

2024年9月定例県議会 総括質問

2024年10月2日

日本共産党 宮本しづえ県議

昨日、石破新政権が誕生しました。石破氏は、自民党が組織として問われた政治と金を巡る問題や統一協会との関係の再調査は全く行おうとしないばかりか、安倍、岸田政権を超える日米同盟強化、アジア版NATO構築を主張、憲法改悪と大軍拡で戦争の道を突き進もうとしており、国民生活を犠牲に貧困と格差をより拡大させようとしていることは重大です。

今月27日投票の総選挙では、自民党政治を終わらせ、大企業優遇のための企業、団体献金を禁止し、憲法に基づく国民のいのちと暮らし、平和を守る政治への転換に向け、全力を上げる決意を述べ、質問に入ります。

一、原発事故対応について

宮本委員

8月の燃料デブリの取り出し試験事業が初歩的ミスにより延期され、再開後も再び中断を余儀なくされ再開の見通しが立ちません。この事は、東電の廃炉作業の管理体制のずさんさを露呈したもので、廃炉作業全体への信頼を失墜させ、福島復興にも影響する重大な問題です。

県は、東京電力の廃炉作業における管理体制をどの様に認識し、今後どのように改善を求めていくのか伺います。

危機管理部長

福島第一原発の廃炉につきましては複数の協力企業に関わる作業であっても、東京電力が責任と主体性を持ちながら、安全を最優先に着実に前に進めていくことが重要であると認識しております。

県としては、これまでも東京電力に対し、廃炉の実施者は東京電力であるとの意識を常に持ち、安全管理体制を徹底的に構築することなどを繰り返し求めてきたところであり、引き続き、強く求めてまいります。

宮本委員

ALPS処理水海洋放出から1年が経過しました。この間海に放出されたトリチウム総量は10.2兆ベクレルと報告され、通常運転時の約5年分に匹敵します。

建屋への地下水流入を抑制し、汚染水発生量を抜本的に低減させる対策を優先すべきと思いますが、県は、東京電力の取り組みに対しどのように対応してきたのか伺います。

危機管理部長

汚染水発生量の低減対策は、ALPS処理水の放出量を抑制するためにも重要であることから、東京電力では、フェーシングや凍土遮水壁などの対策に加え、3号機建屋において、外壁の局所止水を実施しております。

県としてはこれまでも東京電力に対し汚染水発生量の更なる低減に向け、様々な知見や手法を活用した対策に、取り組むよう求めてきたところであり、引き続き求めてまいります。

宮本委員

IAEAは先月、除染で出た除去土壌の再生利用について、安全性に問題はないとする見解を表明しました。そのため、再生利用に向けた取り組みが一気に加速されようとしています。

除去土壌の再生利用は安易に行われるべきではないと思いますが、県の考えを伺います。

生活環境部長

除去土壌の再生利用につきましては、再生利用基準や技術ガイドラインを今年度中に国が策定することとしておりますが、再生利用を進めるに当たっては、国において、丁寧に議論を行いながら、国民の理解を深めていくことが重要であると考えております。

宮本委員

県は7月、大熊、双葉両町の応急仮設住宅の無償提供を2026年3月末で終了する方針を示しました。

大熊町及び双葉町からの避難者に対する応急仮設住宅の供与を打ち切るべきではないと思いますが、県の考えを伺います。

避難地域復興局長

大熊町及び双葉町につきましては、帰還の受け皿となる住環境や生活環境が一定程度整う見通しとなったことから、国や両町と協議し、応急仮設住宅の供与終了を決定したところであります。引き続き入居者の意向を丁寧に伺い関係機関・団体と連携しながら、一日も早い生活再建につながるようきめ細かな支援に取り組んでまいります。

宮本委員

他の帰還困難区域は3年前に終了しました。そもそも帰還困難区域の多くは除染も手つかずであり、住める環境は整備されておらず避難も解除されていません。

今打ち切る状況にはないと思いますがなぜ応急仮設住宅を打ち切ったのか再度伺います。

避難地域復興局長

大熊町及び双葉町につきましては災害公営住宅などの住環境や商業施設等の生活環境が一定程度整う見通しとなったことから国や両町と協議をし、応急仮設住宅の供与期間を令和8年3月末まで1年間延長した上で終了することを決定したところであります。引き続き入居者の意向を丁寧に伺い関係機関、団体と連携しながら一日も早い生活再建につながるようきめ細かな支援に取り組んでまいります。

二、米不足対策について

宮本委員

今年夏前から店頭でコメが無くなり、消費者は何軒スーパーを回ってもコメが手に入らないと国の対応を求める要望が噴出、我が党も春から緊急対策を求め続けてきました。コメ不足は今後も起きることを前提に、政府は国民の主食であるコメの安定供給のため、備蓄米の放出を含め、国民の不安解消に取り組むべきです。

国に備蓄米の緊急放出を含めた対策を求めるべきと思いますが、知事の考えを伺います。

内堀知事

備蓄米につきましては、制度を所管する国において総合的に判断すべきものと考えており、その動向を注視してまいります。また、県としては今年度の米の品薄状況を踏まえ、実情の把握及びその原因分析に基づく対応策を講じる必要があることから、国に、米の消費動向に関する詳細な情報提供等を求めてまいります。

宮本委員

結局は国まかせだということです。主食の米が無くて買えない不安がいかに大きいものか、県民の気持ちに寄り添うのが政治の責任ではないでしょうか。備蓄米放出を含めた緊急対策を国になぜ求めないのか改めて知事に伺いたいと思います。

内堀知事

米の需給については、国全体の問題であり、政府の対応、同行を注視してまいります。併せて、県としては国に消費動向に関する詳細な情報提供等を求めるとともに、米の需給状況をふまえながら関係機関等と連携し引き続き需要に応じた米作りや米の消費拡大を推進してまいります。

宮本委員

コメ不足は、主食の安定供給に責任を負わないばかりか、コメの消費が減少していることを理由に減反政策を取り続けてきた自民党政権の責任です。

今日では、主食用米の需要はむしろ増加していますが、生産量は年間 661 万トンとなり、最高時の半分以下に大きく割り込んでいます。行き過ぎた減反が僅かの生産量の減少でもこれだけの不足が生じる供給体制こそ問題です。

主食用米の需給安定について、国が責任を負うよう求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

農林水産部長

主食用米の需給安定につきましては、需要に応じた米づくりが着実に実施できるよう、今後の米の品薄状況等の検証結果を踏まえ、国に対し、米の消費動向に関する詳細な情報提供や需要拡大対策、必要な予算確保等を求めるとともに、主食用米の品質・生産量が確保できるよう、生産者へ技術支援を行ってまいります。

宮本委員

パネルをご覧ください。稲作農家は 15 年間で 140 万戸から 70 万戸に半減しています。米の生産基盤は崩壊しています。早場米は先食いですから、米不足は一過性ではなく来年以降も継続すると専門家は指摘しています。市場任せでなく、主食の安定供給に責任を持つ政治の役割がもとめられますが、再度部長の考えを伺います。

農林水産部長

米の品薄状況をふまえ、米の消費動向に関する y 詳細な情報提供を国に求めるとともに、米の需給状況を勘案しながら引き続き需要に応じた米作りを推進してまいります。

宮本委員

世界的食料危機が叫ばれる下で、主食用米を生産する農家を支援するため、所得補

償と価格保障を実施するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

農林水産部長

農家への所得補償等につきましては、燃料・肥料等の価格高騰などを踏まえ、農家が安定した生産を行えるよう農家所得の向上等に必要な予算確保を国に求めているところでもあります。

宮本委員

このパネルをご覧ください。コメ農家の平均所得は1万円、時給換算で10円まで下落、これではコメの生産は継続できません。世界では当たり前の価格保障、所得補償を求めるべきですが、再度質問します。

農林水産部長

米農家への支援につきましては、需要に応じた米生産を推進するとともに農家所得の向上に向け麦、大豆等の畑作物や収益性の高い園芸作物への作付け転換を支援してまいります。

三、気候危機対策について

宮本委員

元日本環境学会会長の和田武氏は、昨年、今年の猛暑で半年間では世界の平均気温は産業革命前から既に1.6度を超え、不可逆性の変化が加速すると指摘、人類は最大の転換点を迎え、真剣な取り組みが求められていると述べています。

県は、今議会に2050年カーボンニュートラル推進条例案を提案しました。

石炭火力発電所の廃止を新たに制定予定のカーボンニュートラルの推進等に関する条例に明記すべきと思いますが、県の考えを伺います。

生活環境部長

石炭火力発電所の在り方につきましては、電力の安定供給等を総合的に考慮し、国のエネルギー政策において、検討されるべきものと考えております。

今回提出している条例案は、カーボンニュートラルの実現に向けた基本理念や気候変動対策を定めたものであり、省エネの徹底や、再エネの利用推進など、オール福島で取組を進めてまいります。

宮本委員

石炭火力発電の中止は、気候危機打開の要であり、県の条例にも盛り込むべきです。再度お答えください

生活環境部長

石炭火力発電所のあり方につきましては、エネルギー基本計画の策定を担う国において電力の安定供給等をふまえ、検討されるべきものと考えております。

宮本委員

脱炭素に向けた 2030 年までの取組を新たに制定予定のカーボンニュートラルの推進等に関する条例に明記すべきと思いますが、県の考えを伺います。

生活環境部長

脱炭素に向けた取組につきましては、産業や運輸などの各部門における温室効果ガス排出量の削減目標や、目標を実現するための具体的な施策について、条例案に基づき気候変動対策推進計画等において定めることとしております。今後とも、温室効果ガス排出量を削減する緩和策と気候変動による被害を防止する適応策を両輪に取組を推進してまいります

宮本委員

2030年まで、この数年間の取り組みがいのちの危機に直結するとの緊迫感が県

民に伝わるように、理念として条例に明記することが重要と考えますが、再度部長の答弁を求めます。

生活環境部長

脱炭素に向けた取り組みにつきましては、県民や事業者のみなさんが気候変動対策を自分事として理解し実践していただくことが重要であります。このためあらゆる機会を捉えて本条例案の理念や考え方をわかりやすく発信するなど全県的な機運醸成に取り組んでまいります。

宮本委員

県民の命を守るため、災害対応力の強化に取り組むべきと思いますが、県の考えを伺います。

危機管理部長

災害対応力の強化につきましては、台風の接近等による風水害の発生に備え、早期の段階から气象台と緊密に連携し、市町村や警察・消防等との情報共有を図ることにより、救助等の応急対応を迅速に行う体制を整備しております。さらに、市町村に対し、避難指示等の適切な発令について助言し、住民の速やかな避難行動を促すなど、引き続き、県民の命を守るための災害対応力の強化に取り組んでまいります。

宮本委員

災害の多発で避難指示も頻発しています。

避難所へのエアコンの設置を義務付けるべきと思いますが、県の考えを伺います。

危機管理部長

避難所へのエアコンの設置につきましては県地域防災計画等において体調悪化等のリスクを考慮し、指定避難所への空調設備の設置に努めるよう市町村に対して求めて

きたところであります。また、災害時には、県が締結しているレンタル事業者との応援協定により冷暖房設備を調達するほか国のプッシュ型支援も活用するなど、避難所に必要な冷暖房の確保に取り組んでまいります。

四、再生可能エネルギーについて

宮本委員

再エネ先駆けの地を掲げる本県は、林地開発を伴うメガ発電設備計画が相次ぎ、県民からは環境破壊、災害発生抑制対策を求める声が上がっています。

先達山メガソーラー発電設備で市民の反対の声が強い福島市では、ようやく規制のための条例制定検討を表明しました。

環境破壊を防ぐため、大規模再エネ発電設備を規制する条例を制定すべきと思いますが、考えを伺います。

企画調整部長

再エネ発電事業につきましては、関係法令やガイドライン等を遵守し、地元の理解の下、安全や環境、景観に十分配慮し、実施されることが重要であります。今般、国において、地域と共生した再エネ導入を促進するため、法令を改正し、制度的な対応が図られたところであり、当該制度が適切に運用されることが重要であると考えております。

宮本委員

地域主導や住民参加型の再生可能エネルギーの推進こそが、再エネ先駆けの地としてふさわしい目標であると思いますが、県の考えを伺います。

企画調整部長

地域主導の再生可能エネルギーにつきましては、福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに、おいて、その目標達成に向け、導入を推進することとしております。現在、再生可能エネルギー推進センターを通じた事業化支援等に取り組んでおり、

引き続き、地域主導や住民参加型の再エネ事業を促進してまいります。

五、新型コロナウイルス感染症対策について

宮本委員

コロナ感染症の定点観測では、感染者数は減少していますが、肌感覚では感染者数はむしろ増加傾向にあると思われ、数値とのギャップがあります。

新型コロナウイルス感染症の検査や治療薬への公費負担の復活を国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

保健福祉部長

新型コロナウイルス感染症の検査や治療薬につきましては、昨年の五類感染症への移行に伴い、政府において、他の疾病と同様に通常医療による対応とし、公費支援を終了したものと認識しております。

宮本委員

新型コロナワクチンの定期接種について、対象者への個別周知を行うべきと思いますが、県の考えを伺います。

保健福祉部長

新型コロナワクチンの定期接種の対象者への周知につきましては、接種に関する情報が行き届くよう市町村による広報のほか、県においても、新聞やテレビ、ホームページ、SNSなど様々な媒体を活用し、対象者への周知に取り組んでまいります。

宮本委員

新型コロナワクチンの任意接種に際して、定期接種並みの費用負担で受けられるようにすべきと思いますが、県の考えを伺います。

保健福祉部長

任意接種の費用負担につきましては、市町村の判断により、一部の市町村において任意接種希望者への補助が実施されております。県といたしましては、新型コロナウイルスの有効性等について、周知してまいります。

宮本委員

任意接種では1.5万円程度の負担があります。せめて基礎疾患を持つ人には負担軽減策を講じるべきです。再度伺います。

保健福祉部長

定期接種対象外の任意接種につきましては、予防接種法の実施主体である市町村において接種の対象者数などの様々な状況をふまえて判断されるものと考えております

六、マイナ保険証について

宮本委員

マイナ保険証を巡るトラブルと国民の不信は払しょくされず、マイナ保険証の利用率は12%台に留まっていますが、国は強行する構えです。

従来の健康保険証を存続し、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を中止するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

保健福祉部長

従来の健康保険証の存続につきましては昨年6月、国会においてマイナンバーカードと健康保険証の一体化の関連法が成立しております。県といたしまして、情報セキュリティ対策の徹底と全ての県民が従来どおり必要な医療を確実に受けることができるよう全国知事会を通して国に求めております。

七、介護人材の確保について

宮本委員

知事は、2040年の本県の介護職員不足数は全国でも高いレベルだと述べました。介護職員確保のため、事業所は一人確保に数十万円もの紹介料を支払っている実態があります。

介護人材を確保するため、職業紹介の充実を図るとともに、介護事業者への支援を強化すべきと思いますが、県の考えを伺います。

保健福祉部長

介護の職業紹介と事業者支援につきましては、毎月、県内各地で就職希望者へ介護の仕事内容ややりがい等を伝えるセミナーと相談会を開催しているほか、事業者を対象とした人材確保のための研修を行っております。また、今春、インターネットによる施設紹介を開始し、情報提供を強化したところであり、今後とも関係機関と連携し、介護人材確保に向けた事業者支援等の充実・強化を図ってまいります。

以上